

「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン
(流通改善ガイドライン) (案)」に関する意見の募集について

平成 29 年 12 月 14 日
厚生労働省医政局経済課

1. 御意見の募集期間

平成 29 年 12 月 14 日 (木) ~平成 30 年 1 月 12 日 (金) (必着)

2. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください
(様式任意)。(2) 又は (3) による場合は、「医療用医薬品の流通改善に向けて
流通関係者が遵守すべきガイドライン (流通改善ガイドライン) (案)」に対する
意見」と明記してください。また、電話での受付はできませんので御了承くださ
い。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント:意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへの
ボタンをクリックし、「パブリックコメント:意見提出フォーム」より提出を
行ってください。

(2) 郵送の場合

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局経済課 宛て

(3) F A X の場合

F A X 番号 : 0 3 - 3 5 0 7 - 9 0 4 1

厚生労働省医政局経済課 宛て

3. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住
所及び連絡先(電話番号等)を、法人の場合は、法人名・所在地及び連絡先(電
話番号等)を記入してください(御意見の内容に不明な点があった場合等の連
絡・確認のために使用します)。お寄せいただいた御意見について、個別の回答
はいたしかねます。また、氏名・法人名・住所・所在地及び連絡先を除き、公表
させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。